

(証券コード 4356)
平成31年3月11日

株 主 各 位

大阪市北区中崎西二丁目4番12号
梅田センタービル

応 用 技 術 株 式 会 社

代表取締役社長 船 橋 俊 郎

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月26日（火曜日）午後6時までに到着するように、折り返しお送り下さいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年3月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区中崎西二丁目4番12号
梅田センタービル 31階 ホワイトホール

3. 目 的 事 項
報 告 事 項

第36期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 監査等委員である取締役以外の取締役7名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますよう、お願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ (<https://www.apptec.co.jp/ir/index.html>) において掲載することにより、お知らせいたします。

事業報告

(平成30年 1月 1日から
平成30年12月31日まで)

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度（平成30年 1月 1日から平成30年12月31日まで）における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が継続し緩やかな回復が続いております。企業の設備投資に関しても生産年齢人口の減少に対処するための自動化・省力化投資が続いておりますが、人手不足や原材料価格の高騰に加えて米国の保護主義政策の動向により景気の先行きは不透明な状況となっております。また、公共事業の分野では、近年の異常気象による豪雨災害や頻発する地震等への対策など、防災・減災対策や国土強靱化基本計画に基づく整備事業への関心が高まっております。

このような経済環境の中、当社の主要なマーケットであります製造業の分野では、産業機械メーカー、住宅設備メーカーの顧客接点を支援するソリューションの導入が堅調に推移し、建設業の分野では、ゼネコンや大規模な設計事務所から、B I M[※1]を中心とした各種ソリューションの受注が好調に推移しました。また、公共事業の分野では、前述の防災・減災対策やインフラ老朽化対策への予算配分の増加により、受注はそれぞれ堅調に推移しました。

当事業年度のソリューションサービス事業は、建設業をはじめ設備メーカーにもB I Mが浸透したことにより、住宅、住宅設備、建築材料等のメーカーからの受注が拡大し、大幅な増収増益となりました。

エンジニアリングサービス事業は、環境アセスメント・環境解析関連業務の工期の長期化などの影響で、売上高は前事業年度と比較して微増となりましたが、業務の効率化等によりセグメント利益は大幅な増益となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は3,366,042千円（前期比18.3%増）、営業利益は330,290千円（前期比100.9%増）、経常利益は335,175千円（前期比96.5%増）、当期純利益は225,820千円（前期比90.0%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

[ソリューションサービス事業]

ソリューションサービス事業につきましては、製造業及び建設業向けに業務の効率化、事業拡大を支援するサービスを自社ソリューション中心に展開しております。

営業支援ソリューション（製品名：E a s y コンフィグレータ及びWe b レイアウトプランナー）につきましては、住宅メーカー、住宅設備メーカーを中心に引き合いは堅調であり、他業種への展開も進んでおります。

また、CAD[※2]やPLM[※3]などの設計支援ソリューションや保守支援ソリューション（製品名：PLEX及びField Planner）につきましても、業務効率化の流れとアフターサービスの重視から、引き合いは底堅く推移しております。

建設業向け事業につきましては、建設業界の好調な業績を背景とした情報技術への投資機運の高まりもあり、BIM関連を中心としてゼネコン、サブコン、設計事務所からの引き合いが活況で受注は大幅に伸長しました。また、既存事業であるGIS[※4]やインフラ企業向け業務も受注は堅調に推移しております。

今後は、親会社のトランス・コスモス株式会社との協同事業であるtoBIM[※5]ブランドの確立、サービスの拡充やAI・IoT技術を自社ソリューションサービスへ活用することにより更なる事業拡大を目指し注力してまいります。

業績面では、好調な受注状況と前事業年度に受注した大型案件が順調に完工したことにより、大幅な増収増益となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は2,072,111千円（前期比31.7%増）、セグメント利益は290,644千円（前期比66.9%増）となりました。

[エンジニアリングサービス事業]

エンジニアリングサービス事業につきましては、防災・減災解析関連業務、環境アセスメント・環境解析関連業務、建設情報・社会マネジメント関連業務を中心に展開しております。

防災・減災解析関連業務は、政府の経済対策と自然災害への備えに対する社会の要請という好材料から公共投資が持続しており、耐震解析業務は河川構造物に加え農業利水構造物、下水道管理施設の売上高が堅調に推移し、氾濫解析業務は「洪水浸水想定区域図作成マニュアル」が改定されたことにより中小河川を対象とした売上高が大幅に増加しました。

環境アセスメント・環境解析関連業務は、前事業年度に活況でありました港湾計画や海岸保全関連業務の売上高は減少しましたが、環境影響評価業務などの受注は翌事業年度に向けて大幅に増加しました。

建設情報・社会マネジメント関連業務は、公共施設等の老朽化対策に伴うインフラセット・ストック支援業務の受注が堅調に推移しており、特に下水道ストック支援でのGISシステムの構築やデータ解析業務の売上高が順調に増加しました。

今後は、各種解析モデルの構築・改良による防災・減災及び環境解析業務のシェア拡大、施設計画からシステム構築・データ解析までを取り込むアセット・ストックマネジメント業務の確立、CIM[※6]を核としたインフラ維持管理へのファシリティマネジメントの展開などに注力するとともに、各種研究コンソーシアムへの参画や産学官連携プロジェクトの推進を図り、更なる事業拡大と技術力の向上を目指してまいります。

業績面では、環境アセスメント・環境解析関連業務の工期の長期化などの影響で、売上高は前事業年度と比較して微増となりましたが、業務の効率化等によりセグメント利益は大幅な増益となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,293,930千円（前期比1.7%増）、セグメント利益は318,318千円（前期比31.3%増）となりました。

※1：BIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）

コンピュータ上に作成した3次元の建物のデジタルモデルに、コストや仕上げ、管理情報などの属性データを追加した建築物のデータベースを、建築設計、施工から維持管理までのあらゆる工程で情報活用を行うためのモデルシステム。

※2：CAD（コンピュータ・エイデッド・デザイン）

コンピュータを利用して機械・電気製品等の設計を行うこと。コンピュータとの会話形式で設計を行う。

※3：PLM（プロダクト・ライフサイクル・マネジメント）

製造業において、製品開発期間の短縮、生産工程の効率化及び顧客の求める製品の適時市場投入が行えるように、企画・開発から設計、製造・生産、出荷後のサポートやメンテナンス、生産・販売の打ち切りまで、製品にかかわるすべての過程を包括的に管理すること。

※4：GIS（ジオグラフィック・インフォメーション・システム）

地理情報システム。地理的なさまざまな情報に関連付け等の処理を行い、データ化された地図上に視覚的に表示するシステム。災害時に発生場所、影響範囲、避難場所情報等を統合的に表示するものやエリアマーケティング、出店計画等にも利用されている。

※5：t o B I M（ツー・ビム）

当社の親会社のトランス・コスモス株式会社と応用技術株式会社の頭文字「t」と「o」にBIMを配置したブランド名称。トランス・コスモス株式会社によるBPOサービスと当社によるシステム開発のそれぞれを効果的に提供し、顧客企業の生産性向上を推進するためのBIMトータルサービス全般を指す。

※6：CIM（コンストラクション・インフォメーション・モデリング）

建設生産システムの基軸を従来の2次元モデルから3次元モデルへ拡張し、データをコンピュータ上に構築・共有しながら統合的に調査、計画、設計、解析、施工、維持管理にいたる一連のワークフローを効率化するシステム。

2. 設備投資等の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は56,575千円であり、主に本社の増床に伴う建物設備及び情報化投資に伴うものであります。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。
8. 対処すべき課題
現在、当社では、具体的に以下の項目が対処すべき課題であると考えております。

(1) マーケット環境変化への対応

当社の主要顧客である製造業のグローバル化及びグループ経営戦略の変化に対応して、顧客を起点に当社独自のソリューションの提供を目指します。また、長期的に縮小傾向にある公共マーケットの中でも有望なテーマを開拓しつつ、既存のソリューションを民間に展開できるように常にマーケット重視の営業活動を進めてまいります。

(2) プロジェクト管理を主体としたマネジメントの効率化

当社の基本的なビジネスモデルは、自社ソリューションやノウハウをベースとした受託開発、受託解析であり、見積りから検収までの個別プロジェクト管理を徹底することで収益力の向上を図ってまいります。

(3) 人材の確保と育成

事業推進において最も重要な事項は人材の確保・育成であると考えております。時間をかけて当社ビジネスの推進に必要な人材を育成してまいります。また、風通しの良い企業風土を保ち、適正な人事評価を実施することで、自律性とチャレンジ精神に溢れた人材の育成に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご指導ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

9. 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 33 期 平成27年12月期	第 34 期 平成28年12月期	第 35 期 平成29年12月期	第 36 期 平成30年12月期
売 上 高	2,704,339	2,867,040	2,845,500	3,366,042
経 常 利 益	251,826	195,333	170,612	335,175
当 期 純 利 益	132,639	142,141	118,834	225,820
1株当たり当期純利益(円)	46.45	49.78	41.62	79.09
総 資 産	2,092,295	2,307,385	2,329,698	2,821,483
純 資 産	1,598,717	1,741,439	1,859,491	2,069,349

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はトランス・コスモス株式会社であり、同社は当社の株式を1,719,100株（議決権比率60.22%）保有しております。

当社とトランス・コスモス株式会社との間には、技術支援及びシステム開発の取引関係があります。

② 親会社等との間の取引に関する事項

当社と親会社等のグループ企業が取引する際の方針は、一般会社との取引と同様、市場原理に基づき経済合理性を基準に公正な取引を行うことを基本方針としております。

また、当社では、親会社等のグループ企業と重要性の高い取引を行う場合には、取引内容及び取引条件の妥当性を一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役も参加する取締役会で審議のうえ決定することとしており、親会社等のグループ企業との取引において、当社の経営の独立性を保つことにより非支配株主の保護を図ります。

以上の理由から、親会社等のグループ企業との取引に当たり、当社の利益を害さないと判断しております。

(2) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

11. 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

(1) ソリューションサービス

パッケージソフトウェアのカスタマイズ

- ① 住宅設備設計支援システム
- ② 製造業向けCRMシステム（営業支援、アフターサービス支援）
- ③ 建築設計・施工支援システム（BIM）
- ④ 各種自動設計システム
- ⑤ 電力系統運用システム
- ⑥ 地理情報システム（GIS）

(2) エンジニアリングサービス

環境・防災・社会マネジメント分野における数値解析及び情報技術を活用したサービスの提供

- ① 環境調査・解析/シミュレーション（大気、風況、騒音、河川・湖沼・海域水質、潮流等）
- ② 防災土木解析（浸水・氾濫、河床変動、堤防安定、浸透流、地盤・構造耐震、液状化対策等）
- ③ 環境アセスメント、大店立地法等対応コンサルタント
- ④ 建設ICT支援（CIM導入コンサルタント、環境・防災GIS構築、インフラ維持管理システム開発等）
- ⑤ 社会マネジメント（FM導入コンサルタント、インフラアセット・ストックマネジメント等）
- ⑥ 環境改善事業コンサルタント（河川・湖沼水質改善等）

12. 事業所及び営業所（平成30年12月31日現在）

本 社 大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル
東京オフィス 東京都文京区大塚一丁目5番21号 茗溪ビルディング

13. 従業員の状況（平成30年12月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
205名	10名(増)	40歳9ヶ月	11年10ヶ月

(注) 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数（7名）は含んでおりません。

14. 主要な借入先

該当事項はありません。

15. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元策を重要な経営課題の一つであると認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、必要な投資等を進めつつも当期の業績、財務状況などを総合的に勘案し、1株当たり10円の配当を実施することといたしました。

株主の皆様におかれましては、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

16. その他会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項（平成30年12月31日現在）

- | | |
|---------------|----------------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 11,100,000 株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 2,855,137 株（自己株式3,263株を除く） |
| 3. 株主数 | 1,617 名 |
| 4. 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
トランス・コスモス株式会社	1,719,100	60.21
応用技術社員持株会	60,500	2.12
奥田昌孝	56,000	1.96
大阪中小企業投資育成株式会社	40,000	1.40
浅野勉	32,000	1.12
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL MSIP CLIENT SECURITIES	29,600	1.04
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	29,000	1.02
松井証券株式会社	22,164	0.78
J. P. MORGAN SECURITIES PLC	21,400	0.75
	20,900	0.73

（注）持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

5. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

III 会社の新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役に関する事項

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	前原 夏樹	
代表取締役社長	船橋 俊郎	
代表取締役副社長	小谷 勝彦	
取締役	島田 貴郎	トランス・コスモス株式会社 営業統括営業戦略本部副本部長兼第八営業本部副本部長
取締役	安東 秀樹	トランス・コスモス株式会社 ビジネスプロセスアウトソーシングサービス統括事業推進本部エンジニアリングプロセスアウトソーシングコーディネータ統括部長
取締役	諏訪原 敦彦	トランス・コスモス株式会社 本社管理総括国内関係会社経理財務本部副本部長株式会社Jストリーム 監査役
取締役	平田 庫嗣	トランス・コスモス株式会社 サービス推進本部コンサルティング第一統括理事
取締役(常勤監査等委員)	上原 俊彦	
取締役(監査等委員)	竹中 宣雄	ミサワホーム株式会社 取締役会長 横浜ゴム株式会社 社外取締役
取締役(監査等委員)	中尾 敏明	

- (注) 1. 取締役の竹中宣雄氏及び中尾敏明氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役竹中宣雄氏及び中尾敏明氏を独立役員として届け出ております。
3. 平成30年3月28日開催の第35期定時株主総会において、新たに竹中宣雄氏は取締役(監査等委員)に選任され、就任いたしました。
4. 平成30年3月28日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって、取締役門松美枝氏及び廣野琢馬氏は任期満了により退任いたしました。
5. 平成30年3月28日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって、取締役(監査等委員)鶴森雄二氏は任期満了により退任いたしました。
6. 監査等委員会の実効性を高めるため、上原俊彦氏を常勤の監査等委員として選定することで、情報収集その他監査・監督機能を強化しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

3. 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額及び員数

区 分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	3名	48,800千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	15,800千円 （7,800千円）
合 計 （うち社外取締役）	6名 （2名）	64,600千円 （7,800千円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年3月29日開催の第33期定時株主総会決議において年額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）と決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年3月29日開催の第33期定時株主総会決議において年額60,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記には、無報酬の取締役を含めておりません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	社外取締役の兼職先と当社との間における特別な関係
取締役 （監査等委員）	竹 中 宣 雄	ミサワホーム株式会社 取締役会長 横浜ゴム株式会社 社外取締役	該当ありません。
取締役 （監査等委員）	中 尾 敏 明	兼職はありません。	—

(2) 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 （監査等委員）	竹 中 宣 雄	平成30年3月28日就任以来開催の取締役会13回のうち10回、監査等委員会5回のうち4回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 （監査等委員）	中 尾 敏 明	当事業年度開催の取締役会17回のすべて、監査等委員会6回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

P w Cあらた有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

15,000千円

(2) 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

15,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記(1)には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役や社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告の聴取を通じ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを検証した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が当該会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1. 取締役会における決議の内容の概要

当社は、取締役会において、会社法第399条の13第1項第1号ハに基づく当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、次のとおり決議しております。

(1) 取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、役員及び従業員の行動や判断、評価についての基準となるべき原則を示し、全役員及び全従業員に周知徹底しています。
- ② コンプライアンス規程に基づき、管理部がコンプライアンスに関する事項を一元管理し、コンプライアンス体制の構築と推進及び管理を実践しています。
- ③ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部通報窓口」を設置し、未然防止に努めています。また、情報提供者に対しては「内部通報制度規程」に基づき不利益な扱いを行わない等の保護をしています。
- ④ 監査等委員会と内部監査室が連携し、コンプライアンスの遵守状況を含めた内部監査を年間計画に基づいて計画的に実施しています。
- ⑤ 会社の重要な業務執行に関する事項は、月1回の定例取締役会及び臨時取締役会で決定しています。また、取締役会は、取締役の業務執行状況を監督しています。
- ⑥ 監査等委員は、取締役会で必要に応じ意見を述べ、また、監査等委員である取締役以外の取締役の職務執行状況に対し必要に応じて改善を助言しています。
- ⑦ 反社会勢力とは一切の関係をもたず、介入等に対しては組織全体として断固とした姿勢で対応していきます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者に担当取締役を任命しています。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、文書管理規程により文書又は電磁的媒体に記録し保存・管理しています。
- ③ 取締役は、常時、これらの文書等を閲覧することができます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

想定されるリスク（多額の損失、不正や誤謬の発生）を未然に防止、若しくは最小限にとどめることを念頭においたリスクマネジメントの観点から、取締役会規程、稟議規程、職務権限規程、業務管理規程等を制定しております。

また、取締役が善管注意義務を果たしていることを客観的に証明するために、取締役及び従業員の職務執行の効率性確保を阻害することなく、リスク管理の各プロセスにおける業務の文書化等の整備を進めていきます。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用します。

- (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役が効率的に職務を執行するために、職務分掌及び職務権限に関する規程に基づき職務権限と担当業務を明確にしています。
 - ② 毎月開催される取締役会で、業績・業務執行のレビューを行い経営目標の達成状況及び課題等を把握することで、効率的な業務遂行を図っています。
 - ③ 経営目標に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、意思決定の迅速化・効率化を図るため、執行会議にて十分協議・検討した上で取締役会に付議を行います。
- (6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、トランス・コスモス株式会社の子会社であり、その企業集団の一員として企業グループ全体として、業務の適正を確保することが重要であるとの基本認識をコンプライアンスの基礎としております。
- 親会社においては「子会社に対する不当な取引の要求等を防止するための体制」が構築されており、当社としては特段の体制を必要としておりませんが、当社の取締役会規程、稟議規程、職務権限規程、業務管理規程等の適正な運用を通じ、親会社との不当な取引は必然的に排除される仕組みを構築しております。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該取締役及び従業員の他の監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会がその職務を補助する取締役又は従業員を置くことを求めた場合、代表取締役は、その人数、要件、期間及び理由を勘案し、速やかに適任者を選任します。
 - ② 監査等委員会の補助者は、監査等委員会の指揮・監督のもと監査等委員会の監査業務をサポートします。
 - ③ 監査等委員会の補助者を置いた場合には、監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性を確保するため、当該監査等委員会の補助者の人事評価、人事異動及び懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得ます。
- (8) 監査等委員である取締役以外の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制
- ① 監査等委員である取締役以外の取締役及び従業員は監査等委員会の要請に応じて、会社の事業状況及び内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。
 - ② 内部監査室が行った監査結果や「内部通報窓口」の通報・相談状況について監査等委員会に報告を行います。
 - ③ 監査等委員である取締役以外の取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反及び不正行為の事実を知ったときには、速やかに監査等委員会に報告を行います。
- (9) 監査等委員会へ報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- 当社は、監査等委員会に前項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

- (10) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員である取締役以外の取締役及び執行役員で構成される執行会議メンバーとの定期的な会合を持ち、意見交換及び意思の疎通を図ります。
 - ② 会計監査人と定例ミーティングを実施し、情報交換を行っています。
 - ③ 内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。
2. 業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要
- (1) 監査等委員は、取締役として取締役会の決議に加わるとともに、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧しました。
 - (2) 当期において、監査等委員会を6回開催し、監査方針及び監査計画の決定、取締役の業務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査等を行いました。
 - (3) 常勤監査等委員は、毎月、当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ監査役会に出席し、監査方針やリスク管理等について情報交換を行い、共有いたしました。
 - (4) コンプライアンス推進会議を4回開催し、法令等の遵守状況について確認いたしました。また、同会議にて潜在的なリスクを洗い出し、社内で共有いたしました。
 - (5) 内部監査室は、内部監査実施計画に基づき、財務報告に係る内部統制の評価及び業務監査を実施いたしました。
 - (6) 法令等の遵守を徹底するため、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、毎年、コンプライアンス研修をすべての従業員に対して実施しています。

◎ 本事業報告中の記載数値は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,558,040	流動負債	703,815
現金及び預金	415,865	買掛金	125,247
受取手形	1,898	未払金	43,350
電子記録債権	64,913	未払費用	69,866
売掛金	348,335	未払法人税等	126,100
商品	15,090	前受金	189,689
仕掛品	580,966	預り金	52,056
貯蔵品	2,487	未払消費税等	55,435
預け金	1,000,000	賞与引当金	27,095
前払費用	36,748	受注損失引当金	10,957
繰延税金資産	58,705	その他	4,015
その他	33,028	固定負債	48,319
固定資産	263,443	長期未払金	2,732
有形固定資産	(104,758)	資産除去債務	45,586
建物	61,311	負債合計	752,134
器具備品	43,446	株主資本	2,067,339
無形固定資産	(51,374)	資本金	600,000
ソフトウェア	49,467	資本剰余金	391,755
電話加入権	1,907	その他資本剰余金	391,755
投資その他の資産	(107,311)	利益剰余金	1,078,882
投資有価証券	20,738	利益準備金	1,427
長期前払費用	2,518	その他利益剰余金	1,077,454
繰延税金資産	2,291	繰越利益剰余金	1,077,454
差入保証金	81,763	自己株式	△3,298
		評価・換算差額等	2,009
		その他有価証券評価差額金	2,009
資産合計	2,821,483	純資産合計	2,069,349
		負債及び純資産合計	2,821,483

◎ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成30年 1月 1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,366,042
売 上 原 価	2,336,936
売 上 総 利 益	1,029,105
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	698,814
営 業 利 益	330,290
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,259
そ の 他 営 業 外 収 益	624
経 常 利 益	335,175
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	17
税 引 前 当 期 純 利 益	335,157
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	127,041
法 人 税 等 調 整 額	△17,703
当 期 純 利 益	225,820

◎ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成30年 1月 1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		その他 資 本 剰余金	利益準備金	その他 利 益 剰余金	利 益 剰余金 合 計
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	600,000	391,755	—	867,338	867,338
当期変動額					
剰余金の配当				△14,276	△14,276
利益準備金の積立			1,427	△1,427	—
当期純利益				225,820	225,820
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,427	210,116	211,543
当期末残高	600,000	391,755	1,427	1,077,454	1,078,882

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△3,129	1,855,964	3,526	1,859,491
当期変動額				
剰余金の配当		△14,276		△14,276
利益準備金の積立		—		—
当期純利益		225,820		225,820
自己株式の取得	△168	△168		△168
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,516	△1,516
当期変動額合計	△168	211,374	△1,516	209,858
当期末残高	△3,298	2,067,339	2,009	2,069,349

◎ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

◎ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法に基づき算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品……………個別法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……………総平均法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年 器具備品 3～15年

無形固定資産……………市場販売目的のソフトウェア

(リース資産を除く)

見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
 - 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
6. 収益及び費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準…当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については工事完成基準（検収基準）を適用しております。
7. 消費税等の会計処理方法……………消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

◎ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 119,880千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
 - 短期金銭債権 4,047千円
 - 短期金銭債務 4,846千円

◎ 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高の総額

- 売上高 60,886千円
- 売上原価 3,192千円
- 販売費及び一般管理費 9,656千円

◎ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数
 - 普通株式 2,858,400株
2. 当事業年度の末日における自己株式の数
 - 普通株式 3,263株
3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
平成30年 2月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	14,276千円	5円00銭	平成29年 12月31日	平成30年 3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
平成31年 2月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	28,551千円	10円00銭	平成30年 12月31日	平成31年 3月28日

◎ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	8,285千円
未払事業税	9,014千円
仕掛品	8,707千円
ソフトウェア	14,969千円
受注損失引当金	3,350千円
資産除去債務	13,940千円
税務上の売上高認識額	20,193千円
その他	10,112千円
繰延税金資産小計	88,575千円
評価性引当額	15,818千円
繰延税金資産合計	72,757千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	10,875千円
その他有価証券評価差額金	885千円
繰延税金負債合計	11,761千円
繰延税金資産の純額	60,996千円

◎ 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	—	余資運用他	資金の預け入れ 利息の受取 (注1)	400,000 3,875	預け金	1,000,000

- (注) 1. 資金の預け入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

◎ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブ取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び電子記録債権並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務に関連する企業の株式であります。これらは市場価格の変動リスク、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行うとともに、投資価値の回収に努めております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	415,865	415,865	—
(2) 受取手形	1,898	1,898	—
(3) 電子記録債権	64,913	64,913	—
(4) 売掛金	348,335	348,335	—
(5) 預け金	1,000,000	1,000,000	—
(6) 投資有価証券	20,538	20,538	—
資産計	1,851,551	1,851,551	—
(1) 買掛金	125,247	125,247	—
負債計	125,247	125,247	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、(5) 預け金
これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額200千円）を投資有価証券として保有しておりますが、これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

◎ 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	724円78銭
2. 1株当たり当期純利益	79円09銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成31年2月18日

応用技術株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 邊 晴 康	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 原 光 爵	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、応用技術株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月20日

応用技術株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 上原俊彦 ㊞

監査等委員 竹中宣雄 ㊞

監査等委員 中尾敏明 ㊞

(注) 監査等委員竹中宣雄及び中尾敏明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

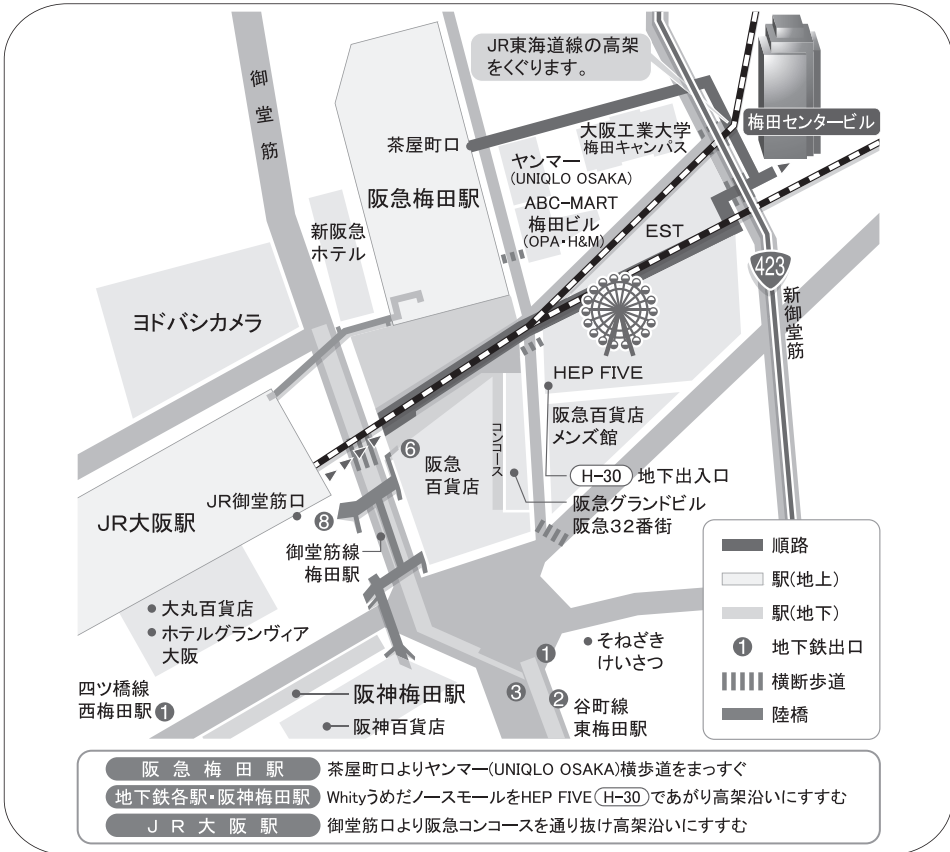
4. 当社は、島田貴郎氏、安東秀樹氏、諏訪原敦彦氏及び平田庫嗣氏と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。4氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
5. 各候補者が所有する当社株式数の（）内の数値は、役員持株会における持分であり、外数となっております。（1株未満切捨表示）

以 上

株主総会会場ご案内略図

会 場

大阪市北区中崎西二丁目 4 番12号
 梅田センタービル 31階 ホワイトホール
 電 話 0 6 (6 3 7 3) 9 9 8 1



(駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承)のほどお願い申し上げます。